

単位認定方法・評価

(単位について)

①単位の構成

授業科目は、授業の方法によって講義、演習、実験、実習、製図、実技及び研修科目に分かれ、単位制を基礎としている。

1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、1 単位は次の基準により計算している。

- ・講義・演習：原則として毎週 1 時間 15 週の授業を 1 単位とする。
- ・実験、実習、製図及び実技：毎週 2 時間 15 週の授業を 1 単位とする。
- ・卒業研修：毎週 2 時間 15 週の授業を 1 単位とする。
- ・企業研修：別に定める特定の期間に実施する総計 40 時間の研修を 1 単位とする。

したがって、各々 45 時間に達する教室外の学習（予習・復習）が必要となることを学生には、入学時はもとより、各学期の初めのガイダンス時に説明を行っている。

②単位の修得

履修登録した授業科目に対しては、試験成績、学習状況等を総合して評価を行い、合格した場合にその科目に定められている単位が修得できる。

詳細は、シラバスの各授業の「成績評価の方法・基準」に記載している。

(試験)

試験は、科目により次のとおり定めている。

- ・講義科目の試験は、①期末試験、②中間試験、③論文・報告書等
- ・演習科目及び「含演習」科目の試験は、①演習・報告書等、②中間試験、③期末試験
- ・実験・実習、製図及び実技科目の試験は、報告書、製図及び実技等
- ・研修の試験は、報告書等による。

(評価)

評価は、担当教員の判断により、次のとおり行うこととしている。

- ・授業科目の成績の評価（以下「評価」という。）は、履修登録したすべての科目について、シラバスの各授業の「成績評価の方法・基準」に沿って、担当教員により行う。
- ・評価の時期は、原則として当該授業科目の授業期日終了後とする。
- ・評価が 60 点未満の場合は、不合格とする。
- ・外部に評価を示す場合は、秀・優・良・可・合・認の評語をもって行う。ただし、教育上必要な場合は、点数により示すことがある。